

【資料2】

# 角田市第6次長期総合計画策定方針

令和2年4月

総務部 企画財政課



# 角田市第6次長期総合計画策定に関する基本方針

## 1 策定の趣旨

本市では、平成23年4月から11年間を計画期間とする「角田市第5次長期総合計画」を策定し、「人と地域が輝く田園交流都市かくだ」を目標とする都市像に掲げ、その実現に向けまちづくりを進めてきました。

また、平成28年1月に「角田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、地方の人口減少に歯止めをかけるため、地方創生の理念と角田市第5次長期総合計画において目標とする都市像を重ね合わせ、有機的な連携を図り、積極的な取組を進めてきました。

今後、少子高齢化・人口減少がさらに進行し、人口構造が大きく変化していく中においても、必要な市民サービスを安定的に供給し、持続可能なまちづくりを実現するためには、中長期的な視点と時代の変化に即応する短期的な視点を併せ持った計画の策定が必要となることから、令和4年度を初年度とする「角田市第6次長期総合計画」を策定するものです。

## 2 計画策定の基本的な考え方

新計画の策定に当たっては、社会環境の変化や、本市が直面している課題に配慮し、次の視点に沿って策定します。

### (1) 社会経済情勢を踏まえた計画づくり

人口減少や人口構造の変化、厳しい財政状況、公共施設の老朽化等、本市を取り巻く社会経済環境を分析・検討し、課題を整理した上で、持続可能なまちづくりの実現に向けた計画を目指します。

### (2) 地域の特性を活かした計画づくり

長い歴史に培われてきた文化や風土、緑豊かな自然景観、豊富な農畜産物などの地域資源を活かし、今後の地域のあり方を検討しつつ、魅力あふれる個性に富んだ計画を目指します。

### (3) 市民等の参画による計画づくり

市民と行政が、地域づくりに関する想いを共有し、より多くの市民参画を得ながら、市民活動団体等の多様な主体による協働が活発に行われるきっかけとなる計画を目指します。

### (4) 実効性の高い計画づくり

厳しい財政状況を踏まえ、現実的な財政計画に基づき、総花的計画ではなく、限られた予算・人員を優先的に投入していくべき課題を整理し、実現可能な計画を目指します。

### (5) 検証可能でわかりやすい計画づくり

構成や表現などが簡潔明瞭であり、計画の成果・効果を客観的に検証することができ、事業内容の見直しや予算配分などに検証結果を適時適切に反映できる計画を目指します。

### 3 持続可能な開発目標（SDGs）との関連について

2015年に国連で採択されたSDGsは、持続可能な開発のための、2030年に向けた「世界の共通目標」であり、持続可能性の追求は、今後直面する諸課題を解決する上での重要な要素となるため、「誰一人取り残さない社会の実現」や「経済・社会・環境の相互作用による成長」などの特徴や17のゴールを角田市第6次長期総合計画の理念や施策に反映します。



### 4 「防災・減災、国土強靱化のための緊急対策」の取組について

令和元年東日本台風災害等による被災経験を教訓として、今後、本市が行うべき防災・減災、国土強靱化に資する施策（ソフト・ハード）を体系的にとりまとめ、角田市国土強靱化地域計画を策定し、取り組むべき事業に優先順位を付け、ハード事業実施のための財源確保を目的とした「角田市公共施設強靱化対策基金」の設置を行い、今後の財政計画に反映させた上で、計画的に防災・減災、国土強靱化の取組を推進していくものであり、第6次長期総合計画にも当該内容を引継ぎ、反映させます。

### 5 計画の構成と期間

計画の構成は、「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」とし、計画期間は次のとおりとします。

#### (1) 基本構想

市の個別の行政分野における施策の基本的な事項を定める計画の基本となり、かつ、将来における市のまちづくりの指針となる総合的な計画

- 計画期間 : 令和4年度から令和13年度までの10年間
- 基準年次 : 令和2年度（2020年度）

#### 【基本構想策定の根拠】

○角田市長期総合計画条例（令和元年角田市条例第14号）

第6条 市長は、基本構想を策定し、又は変更しようとするときは、議会の議決を経なければならない。

#### (2) 基本計画

基本構想における都市像及び基本目標を踏まえた施策の基本的方向及び体系を示す計画

- 前期計画期間 : 令和4年度から令和8年度までの5年間
- 後期計画期間 : 令和9年度から令和13年度までの5年間

### 【基本計画の目指すべき方向性】

基本計画は、現行計画の検証や市民意識調査の結果などの様々な基礎データをもとに優先・重点分野を明確にし、PDCAサイクル確立のため、目標となる重要業績評価指標（KPI）を設定します。

また、将来的には設定したKPIの項目に対する市民意識調査を実施し、優先分野の見直しや予算の配分に反映させます。さらに、激変する社会情勢に柔軟に対応できるように5年後に見直しを行い、新たな住民ニーズに対応可能な計画構成とします。

### 【計画のスリム化】

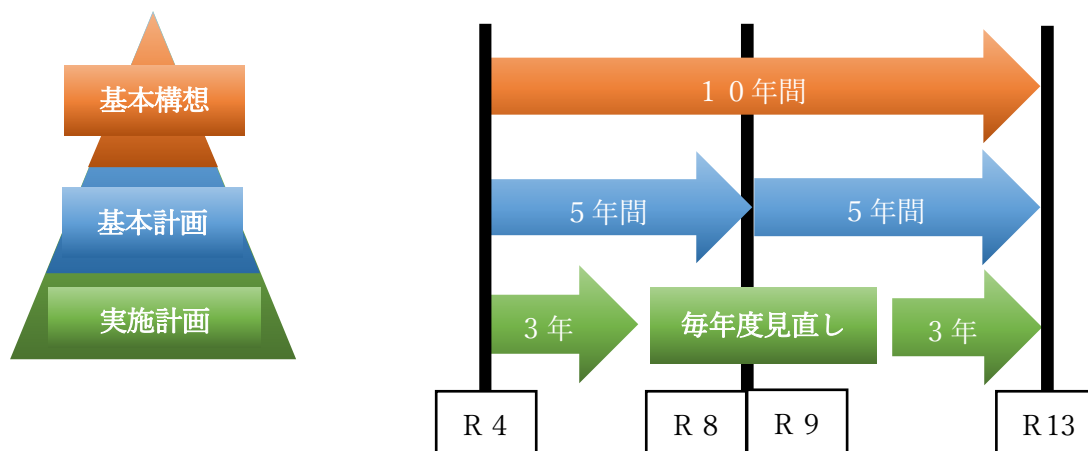
第5次長期総合計画後期基本計画では、「128の施策」・「431の計画の内容」に対し「115項目のまちづくりの指標」を設定していましたが、第6次長期総合計画においては、本市が目指すべき都市像を見据え、設定すべき指標の精査を行い、「重点プロジェクト」及び「本市の独自性の高い事業」に対してのみ指標を設定することとします。

設定する指標の数を減らし、進捗管理や効果検証を「重点プロジェクト」及び「本市の独自性の高い事業」に重点化することで、PDCAサイクルの効果を高め、将来のまちづくりに活かします。

### (3) 実施計画

基本計画を実現するための取組内容を具体的に示す計画

財政計画の見直しと整合性を図り、計画期間を3年間（ローリング）とし、行政評価の結果をもとに、毎年度事業の見直しを行います。



## 6 計画の策定体制

### (1) 長期総合計画審議会

審議会は、市長の諮問に応じ、第6次長期総合計画の基本構想について調査・審議し、その結果を市長に答申します。

### (2) 庁内組織体制

#### ① 長期総合計画策定本部

市長を本部長とした計画策定の最高意思決定機関

#### ② 幹事会

副市長・部課長等で構成し、計画案の作成に必要な調査・検討を行います。

#### ③ 専門部会

計画策定にあたり、実績点検、課題の整理、分野別計画等の事務を担うため、作業部会を設置します。

### (3) 市民参画

#### ① 地区別懇談会

各地区を巡回し、各地域におけるまちづくりへのニーズを調査します。

#### ② 市民意識調査

3,000人程度の市民を対象にまちづくりへのニーズを調査します。

#### ③ パブリックコメント

策定期間を通して意見聴取を行います。

#### ④ まちづくりワークショップ

中学生等を対象としたワークショップを開催します。

#### ⑤ 企業等ヒアリング

誘致企業・事業所等を中心に聞き取り調査を行います。

### (4) コンサルタントによる策定支援

高度な知識及び専門的技法を必要とする分野については、コンサルタント業者からの策定支援を受けることとします。

## 7 計画策定のスケジュール

令和元年度、令和2年度、令和3年度の3か年で策定します。

令和元年度から令和2年度にかけては、基礎調査や市民意識調査等を実施するとともに、角田市長期総合計画審議会へ総合計画基本構想の策定について諮問し、基本構想及び基本計画の検討を行います。

令和3年度は、引き続き基本構想及び基本計画の検討を行い、パブリックコメント等を実施し、長期総合計画審議会からの答申を経て、令和4年2月に開会予定の角田市議会定例会へ基本構想の策定に関する議案を提出する予定です。

○主な策定スケジュールは、以下のとおりです。

	令和元年度	令和2年度		令和3年度	
	9～3月	4～9月	10～3月	4～9月	10～3月
作業内容	基礎調査の実施				
		実績点検			
			財政計画の策定	財政計画の策定	● 公表
		都市像設定	基本構想・基本計画の検討		● 公表
総合計画 審議会		● 諮問	審議	答申	
市民参画		市民意識調査	地区懇談会	地区懇談会	パブリックコメント
市議会			適宜報告		● 議案上程





